記證覚

文化拾参丙子年十月廿日猪貳疋ニ而後ニ阿
波領椿山方ニ而乗ニ而渡ニ而引ニ而御免ニ而
領ニ而上ル渡之事ニ而自力ニ而ニ而御
下ニ而ニ而引ニ而

一ケ所ニ而猪ニ而ニ而
二人別ニ而ニ人分ニ而ニ而
合ニ而ニ而
内八ニ而ニ而
内ニ而ニ而
ニ而ニ而
一ニ而ニ而
一ニ而ニ而
一ニ而ニ而
一ニ而ニ而
一ニ而ニ而
一ニ而ニ而

0545 県立図書館移管資料 文書番号 9130 −8 5／6 裏

0546 県立図書館移管資料 文書番号 9130 −8 4／6 裏

0547 県立図書館移管資料 文書番号 9130 −8 3／6 裏

0548 県立図書館移管資料 文書番号 9130 −8 2／6 裏

0549 県立図書館移管資料 文書番号 9130 −8 1／6 裏